

テンサイシストセンチュウの緊急防除の実施について（平成30年 3 月27日付け29消安第6597号農林水産省消費・安全局長通知）新旧対照表

改 正 後	改 正 前
第2 定義 1 (略) 2 この通知において「移動制限植物」とは、省令第5条第1項の規定により移動の制限の対象となるものであって、次に掲げるものをいう。 (1) 防除区域内で生産されたしょくようだいおう、<u>トマト</u>、ほうれんそう、あぶらな属植物及びふだんそう属植物（以下「しょくようだいおう等」という。）の地下部 (2)・(3) (略) 別記様式第3号 年 月 日 テンサイシストセンチュウに係る作付禁止植物の作付許可管理状況報告書（〇〇年度） (略) (注) 1 ほ場の所在地について、地番がない場合は、所在地が分かる地図を別途添付すること。 2 (略) 別記様式第5号 年 月 日 テンサイシストセンチュウの防除に係る移動制限植物等検査実績報告書（〇〇年） (略)	第2 定義 1 (略) 2 この通知において「移動制限植物」とは、省令第5条第1項の規定により移動の制限の対象となるものであって、次に掲げるものをいう。 (1) 防除区域内で生産されたしょくようだいおう、ほうれんそう、あぶらな属植物及びふだんそう属植物（以下「しょくようだいおう等」という。）の地下部 (2)・(3) (略) 別記様式第3号 平成 年 月 日 テンサイシストセンチュウに係る作付禁止植物の作付許可管理状況報告書（平成〇〇年度） (略) (注) 1 ほ場の所在地について、地番がない場合は、<u>そ</u>所在地が分かる地図を別途添付すること。 2 (略) 別記様式第5号 平成 年 月 日 テンサイシストセンチュウの防除に係る移動制限植物等検査実績報告書（平成〇〇年） (略)

別記様式第 6 号

年 月 日

テンサイシストセンチュウに係る移動制限植物の移動許可管理状況報告書（〇〇年度）

（略）

別記様式第 8 号

年 月 日

テンサイシストセンチュウの防除に係る廃棄実績報告書（〇〇年度）

（略）

別記様式第 6 号

平成 年 月 日

テンサイシストセンチュウに係る移動制限植物の移動許可管理状況報告書（平成〇〇年度）

（略）

別記様式第 8 号

平成 年 月 日

テンサイシストセンチュウの防除に係る廃棄実績報告書（平成〇〇年度）

（略）